

(北海道、北関東、南関東などの)増加率(夫々一七%、二二%、一八%)が著しい。
 (ハ) 家計支出も全国的に増加(二六%方)しているが、特に飲食費の増大(一四%方)が一般的にみられる。但し主食消費面には米食から、麦、粉食への転換が明らかに出て来ている。

昭和二十九年四月

国内經濟概観

- 一、概況
- 二、生産
 - ―― 鉱工業水準は前月より二・六%低落――生産者在庫の増勢顕著、流通部門は減少に転換
- 三、貿易、外国為替収支
 - ―― 輸出は前月比九・六百万ドル減――輸入も前月比九・九百万ドル減――特需契約依然低調――外国為替収支は払超額減少――日加通商協定の成立――輸入担保率の改正等について
- 四、雇用、賃金
 - ―― 雇用情勢に悪化の兆――賃金も頭打ち、遅払の事例増加
- 五、商況、物価
 - ―― 予想以上の政資の撒超も商品市況にはひびかず引続き軟調、就中鉄鋼、石炭の不振著し――小売市況は愈々低迷――輸送量も減退傾向――物価は食料品以外は総じて低落――株式市況は急反撥、但し綾戻しに止る見込み
- 六、財政

七、金融、通貨

一般財政資金は異例の大幅払超、但し外国為替資金は前月並の受超――二十九年年度資金運用部資金及び簡保年金積立金運用計画決定――二十九年年度財政資金の融資基準決定

政資の大幅撒超に市中金繰り寛ぐ――農林中金繰り悪化に転ず――銀行券増発稍々顕著なるも実勢は異常にあらず――全国銀行昭和二十八年下期決算状況――外国為替引当貸付の利子歩合変更――昭和二十九年年度購辦手形及び在日米軍中央交易局発註関係所要資金につきスタンプ手形制度適用――紡績十社の輸入物資引取資金関係手形の市場割引を継続

八、其他

外国為替銀行法の成立――大蔵省、金融機関の預貯金金利等の臨時金利調整法違反に対し警告――大蔵省、郵便貯金の宣伝方法に関し行過ぎ是正方郵政省に申入れ――日本銀行券預入令等を廃止する法律の成立――経済三団体、政府に経済総合施策に関する意見を建議――日米租税条約の成立――昨年産米の補正割当決定――昨年産米の凶作に伴う食糧追加輸入実績は二十八年度間約一億弗

一、概況

金融引締政策の影響が具現し始めた前月を承けて、当月においては財政資金の撒布超過額が予想以上に巨額であつたに拘らず、全般の基調として引締効果はむしろ一層明確化したことが窺われる。

先ず生産については経済審議庁作成の鉱工業生産指数によれば一六八・〇と前月比二・六%の低落を示したが、稼働日数が前月より二日少かつた関係もあり、実勢においては前月並みの高水準を維持したものと見られる。但しそのうち投資財関係の減産を反映して耐久財指数が前月比五・四%減(前年同月一・一%増)を示したことは、生産者在庫増加傾向とともに部分的にもせよ生産面にデフレ効果波及し始めた兆候とも見られよう。

右の生産者在庫の動向を通産省調査の製造工業生産者在庫指数について見ると前月比七・五％の大幅増加を示したのに対し、販売部門の在庫趨勢は昨年来の増大傾向より転じて繊維、鋼材、非鉄金属等を中心に頭打乃至減少を示すに至ったことが注目される。このことは金融によつて支えられてきた流通部門の在庫投資が昨秋来の金融引締により買控え、売急ぎの両面を通じて圧縮された半面において、生産水準がなお高水準を維持しているため生産者在庫の増大へ波及せざるを得なくなつたことを示すものである。

他方貿易面を見ると、輸出実績では総額一二六・八百万ドルと引続き好調に推移したものと認められるが、輸出成約、信用状接受高がかなり減少を示していることは注目を要する。輸入実績についても二五三百万ドルと前月に比し九・九百万ドルを減じたばかりでなく、信用状開設高についても、輸入金融引締強化、輸入担保制度の改正等も影響し相当の減少を示した。しかし特需契約高は通月一二・九百万ドルに止まり依然不振を免れなかつた。

当月の外国為替収支は輸入が輸出の減少以上に著減し貿易収支の逆調が緩和されたことと、軍関係受取の増加したことから差引払超過は九百万ドルと前月に比し大幅の減少を示した。

次に商況の推移を窺うと卸売段階では金融引締に基因する在庫投資の圧縮を通じて、セメント、化肥、石油等を別とすれば大勢は軟化の度合を深めた。また小売市況についても消費者の先安見越しの買控え傾向が強まり百貨店売上の実勢減退が窺われた。

なお注目を要するのは金融引締政策の影響が漸次労働指標の面にも現われ、雇用量の低下、賃金上昇の頭打ち、賃金不払件数の増加等が見受けられるに至つたことである。

物価の動きを見ると右に述べた商況の推移を反映して東京卸売物価指数が引続き前月比一・〇％方低落、落勢を強めた。他方東京消費者物価指数は前月比〇・五％の上昇を示したものの食料費以外の費目においては軟調を呈した。

他方株式市況の動向は財政資金の巨額の撒布に伴い金融緩慢化の気配も響いて月央から下旬にかけて反撥を示したものの、結局緩戻しに終り月末には軟化を免

れなかつた。

次に財政資金が当月において両年度支出期に当り支払超過を免れないのは毎年の例であるが、特に本年は前年度撒超予算の支払要因が少からず当月にずれ災害復旧関係の公共事業費、防衛関係費等の支出が嵩んだため、税収等の好調にも拘らず一般財政資金の対民間収支戻は七三二億円に上る大幅撒布超過（前年同月五〇五億円）に終つた。また外国為替資金特別会計において前月並みの一七五億円、指定預金において一六億円の引揚超過を示した。

このような財政資金の予想を上廻る大幅撒布を反映して、前月減少を示した全国銀行の実質預金は特に地方銀行筋の好調を反映して月中二〇六億円を増加した。しかし他方中小金融機関預金の不振が顕著であつたことが注目される。貸出面については全国銀行貸出が輸入決済資金貸の八四億円減を主因として金融引締実施以来初めて七六億円減と絶対額の減少を示した。このような貸出減は季節的な要資閑散期に当る上に、輸入関係資金の減少、財政資金撒超による一般企業、地方公共団体の金繰り緩和から貸出回収が進んだためと考えられる。なお金融引締に伴う銀行窓口の狭隘化を反映して相互銀行、信用金庫等の貸出増勢が注目される。

以上財政資金の大幅撒布に伴い全国銀行の資金需給は余裕をとり戻し、コール市場資金量も地方銀行の手許緩和を主因に持直し、下旬には久し振りに残高二〇〇億円台乗せを示した。かくして金融は通月平静に推移、本行貸出も前月比四〇七億円方の回収を示した。尤も独り農林中央金庫のみは春耕資金の引出の反面、農業手形貸出の著増に加えて災害関係貸出の急増もあつて著しく金繰り窮迫を告げ、余資回収とともに本行借入五八億円の増加を免れなかつた。

前述の財政、金融の動向を反映して銀行券は月中九三億円の増発を示した。尤も月中平均発行残高によれば前月比一九億円減とむしろ僅か乍ら下降して居る。

以上当月の経済の推移を通観すると、財政資金の予想外的大幅撒超のため銀行筋の資金繰りは若干の余裕を来たしたが、一般企業の金繰りはさして緩和されず、実体面の経済動向は商品市況、株式市況において一時緩戻しの気配が見受けられたものの基調としてはむしろデフレの方向を拡大深化したものと認められ

る。

二、生産

(鉱工業水準は前月より二・六%の低落)

經濟審議庁作成の生産指数(昭和九一十一年平均基準、昭和二十五年附加価値ウエイト)によれば、当月の鉱工業生産は、一六八・〇と前月一七二・四を二・六%下廻り、公益事業指数も、不需要期入りに伴うガスの前月比一八%減を映じて、二三八・〇と前月二五二・八より五・九%低下、両者を綜合した産業活動指数は一七四・六と前月一七九・三より二・六%下落した。

鉱工業生産の内容を業種別にみると、先ず鉱業は主力の石炭が過剰貯炭と不需要期入りで前月比三%の減産を示したのをはじめとして、金属鉱物、非金属鉱物、原油等各品目いずれも減産し、全体としては一二三・四と前月(一二八・四)を三・九%下廻つた。しかし前年同月の対前月減産率が八%を示していたのに比較すれば、その減産の幅は極めて小幅にとどまつている。また製造工業は、食品(前月比一八・七%増)及び窯業(同三・四%増)が夫々ビール、セメントの増産を中心として上伸、紡織、製材が保合を示したほかは、ゴム、皮革の一・四%減を始めとして各業種とも軒並み四一八%の減産となり、全体としては一七四・二と前月一七八・五より二・四%の低下となつた。

次に主要業種別に当月の生産状況を見ると、概ね左の通りである。

- (1) 金属工業においては先ず鉄鋼は打続く市況不振に基く在庫累増を映じて、普通鋼々材が前月比四%減を示したのをはじめ、銑鉄(前月比四%減)、鋼塊(同二%減)、特殊鋼々材(同一五%減)等揃つて減産し、全体としては前月比六・七%の低下となつた。また非鉄金属も、電力事情の順調に拘らず、市況軟化を映じて地金は軒並み横這い乃至減産、二次製品も伸銅品、電線電纜、鉛管板等減産し、全体としては前月比三・四%の減少となつた。更に金属製品も前月の大幅増産の反動もあり、鉄構物、珪瑯鉄器等の生産減少し、前月比一二%の著減となつたため、結局金属工業全体としては前月比七・七%の低下となつた。
- (2) 機械においても、顕微鏡と時計の増産に精密機械のみは概ね前月並みの高水準を示したが、一般機械、輸送機械はいずれも五一九%方減産、全体としては

前月比六・一%の減少となつた。主なる減産品目をみると、一般機械では鉱山機械、工作機械、精紡機、製紙機械等、現在市況に不振の色の濃い業界向けのものが大部分であり、電気機械においても電球、ラジオ、真空管等供給過剰の商品において減産率が高い。なお、輸送機械の減産は、主として客車、電車及び船舶の不振に基くものであつて、自動車関係は依然強氣を持続している模様である。

- (3) 窯業においては、セメントが需要期旁々公共土木事業等の大口需要の旺盛に活況を続け、新規設備の稼動も本格化して前月比一一%増と大きく上伸、戦前戦後を通じての最高水準を更新したほか、陶磁器、コンクリート製品も僅かながら増産したが、一方において板硝子が市況不振による在庫過剰から前月比七%減産し、硝子製品や砥石も減産したため、全体としては僅か三・四%の上昇に止まつた。
- (4) 紡織工業においては、市況不冴にも拘らず綿糸、スフ糸(戦後最高)、絹糸が増産、麻糸、生糸が減産、毛糸は保合と原糸は増減区々の動きをみせ、全体としては前月比〇・八%増を示した。一方織布部門では、年初来の輸出好調と夏物内需生産期の関係から綿織物(前月比四%増)、人絹織物(同一%増)は戦後最高の生産を挙げたが、スフ織物は横這い、絹織物、毛織物、麻織物は減産したため全体としては前月比〇・一%減となつて、結局紡織工業としては横這いに推移した。
- (5) 化学工業においては、先ず化学肥料は春肥需要期旁々輸出好調を映じて硫酸(前月比二%減)、過燐酸石灰(同三%減)、石灰窒素(同五%増)揃つて高水準の生産を続け、全体としては前月比一%減と概ね横這いに推移、化繊も、スフ綿が戦後最高の生産を挙げて人絹糸の微減を補い、これまた横這いに推移した。その他ではソーダ灰、染料、セルロイド生地、医薬品は減産、苛性ソーダ、ベンゾール、油脂は保合、カーバイド、塩化ビニール等は増産と、区々の動きを示し、結局全体としては前月比四・八%減となつた。
- (6) 食品工業では、生産期を迎えたビール、煉粉乳、バターや小麦粉、醬油等の増産により、砂糖や不需要期入りの清酒、焼酎等の減産にも拘らず、前月比一

八・七%の著増を示した。

(7) 電力は、自然流量の急増を映じて平均出水率は三%増を示し、水力発電は前月より一〇%増加、火力発電の稼働抑制による減少(前月比三七%減)にも拘らず、受電分をも含めた事業用電力発電受電量は四、二九〇百万KWHと暦日数は前月より一日少いにも拘らず前月比一%減の高水準を示し、各産業の需要に対し余裕を以て供給することが出来た。

以上のごとく、当月の産業活動、鉱工業生産はこれを全体としてみればともに前月をやや下廻つたが、暦日数が一日少く、且休日数が一日多かつた点を考慮すると、実質的にはその水準が低下したとは必ずしも認め難く、むしろ戦後最高に近い前月並みの高水準を持続したといふべきであろう。然しながら業種別にみれば、金属工業の七・七%減、機械工業の六・一%減、等主として投資財関係において減産が著しく、これを反映して非耐久財生産が僅か〇・三%減と略々前月並みの実績を示したのに対して、耐久財総合指数は五・四%減(前年同月一・一%増)と低落している。このことは、後述のように生産者の段階における在庫の増加傾向がようやく顕著になつてきた事実とともに、昨秋以来のデフレ政策の影響が部分的ながら漸く生産面に現われてきたことを示すものとして注目せられる。(生産者在庫の増勢顕著、流通部門は減少に転換)

次に主要商品別に当月末生産者在庫の動きをみるに、概ね左の通りである。

- (1) 石炭は前月来出炭が好調を持続しているのに対し荷渡は依然として振わず、月末業者貯炭は対前月末比一五%増と遂に三百万トン台にのせた。
- (2) 金属では、先ず生産減少にも拘らず著しい出荷不振のため銑鉄(前月末比五%増)、鋼塊(同八%増)、普通鋼々材(同五%増)等軒並み増加し、非鉄金属も生産の高水準維持の一方、需要は先安見越しと資金難から減退を示し、銅、亜鉛、アルミニウムは著増、鉛も若干増加をみせ、全体としては相当の在庫増加となつた。
- (3) 窯業製品では、セメントは戦前戦後を通じての最高生産を上廻る出荷により前月末比四%減を示したが、板硝子は内需の不振と輸出の不冴に八%増を示し、陶磁器、耐火煉瓦も増加した。

(4) 繊維では、生産水準は前年同月を一三%も上廻っているのに対し、需要は輸出こそ比較的好調を示したものの、内需は著しい不振で工場在庫は全商品に亘つて前月に引続き顕著な増加を示した。先ず原糸部門では、スフ糸が前月比四二%増と戦後最高に達したほか、綿糸(同二一%増)、スフ綿(同二七%増)、毛糸(同二五%増)、人絹糸(同九%増)、麻糸(同七%増)等、その増加率は特に著しく、市況低迷と資金難とによる機屋筋の買控えを物語っているが、織布部門でも、毛織物が生産減少に在庫横這いに止まつたほかは、スフ織物(同一九%増)、人絹織物(同二三%増)、綿織物(同九%増)、麻織物(同五%増)等いずれも相当大幅な増加をみせている。

(5) 化学製品では、春肥需要最盛期旁々輸出船積の好調を映じて硫酸(前月末比三一%減)、石灰窒素(同五六%減)、熔成燐肥(同二六%減)は著減、過燐酸石灰、化成肥料は保合と好調な動きをみせたが、苛性ソーダ、カーバイドは生産の高水準に需要追いつかず、在庫は著増を示した。

かくて、当月の主要商品生産者在庫は総体として前月に引続いて顕著な増勢を辿つた。因みに通産省調査に係る製造工業の生産者在庫指数は前月比七・五%に及ぶ大幅増加を示し、戦後の最高記録を更新している。

一方販売部門の在庫は、昨年度中を通じ目立つた増加を示してきたが、ようやく頭打ちの傾向を示し、むしろ減少に転じている。特に繊維にこの傾向が著しく、綿糸、スフ糸、毛糸、人絹糸等の原糸をはじめ、織物も綿、絹、スフと軒並みに減少している。金属関係でも、鋼材、亜鉛鉄板、電気銅、鉛、亜鉛等いずれも減少を示しているが、これは昨年十月以来の金融引締め政策のため流通部門が在庫の圧縮に努力するに至つた結果とみられる。在庫圧縮のための買控え、売急ぎの傾向は、既に早くから現われていたが、先物契約分の引取、季節的関係等もあり、三月までのところでは未だ在庫量を減少せしめるに至らなかつたのが、四月に至つてようやく実際に減少に転じたわけである。前記のごとき生産者在庫の増加傾向が、販売業者の在庫圧縮と生産の高水準によつて齎されたものであることはもはやいふまでもない。

経済情勢調査(その一)

三、貿易、外国為替収支

(輸出は前月比九・六百万ドル減)

続伸を示して来た輸出は、当月に至つて年初来始めて減少を示した。大蔵省速報によれば総額一二六・八百万ドルと前月比九・六百万ドルの減少である。しかしその水準は依然一―三月の月平均(一一四百万ドル)前年同期実績(九六百万ドル)

主要品目の輸出成約高

| | 二十八年 | | | | | | | | | | | | 二十九年 | | |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|----|-------|
| | 四月 | 五月 | 六月 | 七月 | 八月 | 九月 | 十月 | 十一月 | 十二月 | 一月 | 二月 | 三月 | 四月 | 合計 | 比率(%) |
| 綿製品 | 一八・二 | 二二・八 | 二四・八 | 二六・六 | 二五・五 | 二五・二 | 二四・六 | 一八・六 | 二五・九 | 三四・一 | 三一・三 | 三九・七 | 二〇・九 | | |
| 化学繊維製品 | 一一・九 | 一一・四 | 一三・五 | 一二・七 | 一一・三 | 一一・五 | 一一・三 | 一三・一 | 一三・七 | 一四・九 | 一五・八 | 二一・二 | 一四・七 | | |
| 鉄鋼製品 | 八・六 | 一一・四 | 一二・六 | 二〇・四 | 八・一 | 八・九 | 九・一 | 九・〇 | 一〇・八 | 一七・四 | 一七・二 | 一五・二 | 八・七 | | |
| 機械 | 一一・四 | 七・二 | 一一・七 | 七・九 | 一一・一 | 二五・八 | 一一・〇 | 一一・二 | 一一・二 | 二二・九 | 二〇・七 | 三一・五 | 二二・八 | | |
| セメント | 一一・一 | 一・五 | 一・五 | 一・七 | 一・四 | 一・一 | 〇・九 | 一・〇 | 一・〇 | 一・三 | 一・二 | 一・二 | 一・八 | | |
| 合計 | 五一・二 | 五七・三 | 六四・一 | 六九・三 | 五七・四 | 七二・五 | 五七・九 | 五三・九 | 七二・六 | 九〇・六 | 八六・二 | 一〇八・八 | 六八・九 | | |

(備考) 通商産業省調。

輸出信用状地域別接受高

(単位 千ドル)

| | ドル地域 | | ポンド地域 | | オープン地域 | | 合計 | | |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|-----|
| | 金額 | 比率(%) | 金額 | 比率(%) | 金額 | 比率(%) | 金額 | 比率(%) | |
| 二八年 | 一一三(月平均) | 三〇、八三六 | 四一・〇 | 二一、四一九 | 二八・五 | 二二、八七九 | 三五・五 | 七五、一三三 | |
| 一―六(シ) | 三〇、八五八 | 三四・二 | 二六、三八〇 | 二九・二 | 三三、一〇五 | 三六・六 | 九〇、三四三 | 一〇〇 | |
| 上半期(シ) | 三〇、八四七 | 三七・三 | 二二、八九九 | 二八・九 | 二七、九九二 | 三三・八 | 八二、七三八 | 一〇〇 | |
| 七―九(シ) | 二七、八九二 | 三〇・五 | 二六、四三九 | 二九・〇 | 三六、九七〇 | 四〇・五 | 九一、三〇一 | 一〇〇 | |
| 一〇―一二(シ) | 二七、五六四 | 二七・〇 | 二六、六六〇 | 二六・二 | 四七、七一六 | 四六・八 | 一〇一、九四〇 | 一〇〇 | |
| 下半年期(シ) | 二七、七二八 | 二八・七 | 二六、五五〇 | 二七・五 | 四二、三四三 | 四三・八 | 九六、六二一 | 一〇〇 | |
| 二九年 | 一月 | 二四、五七一 | 二六・三 | 二七、一二九 | 二七・七 | 五三、六七一 | 四三・九 | 一〇五、三七一 | 一〇〇 |
| 二月 | 二八、三五九 | 二六・七 | 二八、七〇五 | 二七・〇 | 四九、三四〇 | 四六・三 | 一〇六、四〇四 | 一〇〇 | |
| 三月 | 三九、〇九一 | 三〇・八 | 四二、四二五 | 三三・五 | 四五、二一四 | 三五・七 | 一二六、七三〇 | 一〇〇 | |
| 一―三(月平均) | 三〇、六七四 | 二七・二 | 三二、七五三 | 二九・〇 | 四九、四〇八 | 四三・八 | 一一二、八三五 | 一〇〇 | |
| 四月 | 三三、四五四 | 三三・二 | 三四、〇三五 | 三三・七 | 三三、三六〇 | 三三・一 | 一〇〇、八四九 | 一〇〇 | |

ル)のいずれれをかなり上廻る高水準であり、したがって寧ろ前月の好調が異常であつたのであつて、当月は引続き好調と判断すべきであらう。しかし輸出成約、信用状接受高も次表の通り同様に減少を示していることは注目を要する。すなわち当月の主要商品輸出成約状況は左表の如く、前月に比しセメントが増加を示したほかは、綿製品、化学繊維製品、鉄鋼製品、機械等軒並み減少に転じ、そ

(単位 百万ドル)

の水準は一一三ヶ月平均を夫々一乃至四割方下廻るに至り、輸出信用状接受高も総額一〇二百万ドルと前月に比し二六百万ドル減、一一三ヶ月平均一一三百万ドルをも一二百万ドル方下廻つてゐる。

右の如き信用状接受高の減少を地域別に見るとドル(前月比六百万ドル減)ポンド(同八百万ドル減)オープン(同二百万ドル減)いずれも減少を示しているが、特にオープンの減少が著しく、一一三ヶ月平均との比較においてはドル、ポンドはなおそれを夫々九及び四%方上廻つてゐるのに対し、オープンは逆に三三%も下廻つてゐる。

オープン勘定地域向のこのような減少はインドネシア向繊維、鉄鋼製品、韓国向繊維製品の急減に因るものであつて、これは主として三月から実施されたインドネシア向繊維製品に対する実質的輸出抑制措置並びに韓国における対日輸入制限措置等が漸く表面化したことによるものと見られる。このような動きが両国に対する貸越債権の累増という外貨ポジション上好ましからぬ傾向を阻止することは言うまでもないが、既報の如く最近の輸出伸長は両国に対する輸出増加によるところが大きく、これが今後の輸出動向に少なからぬ影響を与えるであろうことは予想に難くない。

ただこの場合見逃し難いのは、ポンド輸出が前月に比し減少を示したものの依然かなり好調な推移を示していることで、日英会談に基く同地域の対日輸入制限

緩和が今後どの程度に実現されるかはオープン勘定地域向の減少と関連して極めて注目される。

(輸入も前月比九・九百万ドル減)

右の如き輸出の減少に対し、輸入も総額二五三百万ドル(大蔵省速報)と前月に比し九・九百万ドルの減少を示した。これは一一三月の月平均二四一百万ドルを五%、昨年同期の二二二百万ドルを一九%方上廻る水準で依然として高いといわざるを得ないが、信用状ベースによつて見れば次の如く輸入もようやく頭打ちの模様を窺える。

すなわち当月の輸入信用状開設高は、総額一四七百万ドルと前月比三七百万ドル減一一三ヶ月平均をも二三%方下廻つてゐる。これを地域別に見るとドル(同三三%減)ポンド(同一二%減)オープン(同五%減)いずれも減少に転じているが更にこれを物資別に見ると食糧(前月比一九百万ドル減)繊維原料(同一一百万ドル減)の減少が特に著しい。

このような当月の輸入信用状開設高の減少は、右の如き食糧、繊維原料輸入の季節的減少、新年度外貨予算に基く輸入公表の遅延等によるところが大きい、頃来の輸入金融引締め強化、輸入担保制度の改正等の影響が漸次業界に浸透しつつあることもその一因として見逃し難い。

輸入信用状地域別開設高

| 二八年 | ドル地域 | | ポンド地域 | | オープン地域 | | 合計 | |
|----------|---------|-------|--------|-------|--------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 比率(%) | 金額 | 比率(%) | 金額 | 比率(%) | 金額 | 比率(%) |
| 一一三(月平均) | 六五、五八九 | 四〇・八 | 六三、五六二 | 三九・五 | 三一、六三六 | 一九・七 | 一六〇、七八六 | 一〇〇 |
| 四一六(シ) | 六一、一九九 | 三七・二 | 五一、九〇一 | 三一・五 | 五一、五九六 | 三一・三 | 一六四、六九六 | 一〇〇 |
| 上半期(シ) | 六三、三九三 | 三八・九 | 五七、七三二 | 三五・五 | 四一、六一六 | 二五・六 | 一六二、七四一 | 一〇〇 |
| 七一九(シ) | 八一、五二〇 | 五二・〇 | 三六、九九一 | 二二・六 | 三八、一五四 | 二四・四 | 一五六、六六五 | 一〇〇 |
| 一〇一二(シ) | 一〇九、八四三 | 五三・二 | 四一、九五九 | 二〇・三 | 五四、五八三 | 二六・五 | 二〇六、三八五 | 一〇〇 |
| 下半期(シ) | 九五、六八一 | 五二・七 | 三九、四七五 | 二一・七 | 四六、三六九 | 二五・五 | 一八一、五二五 | 一〇〇 |
| 二九年 一月 | 一七三、〇五四 | 七〇・三 | 四一、二五八 | 一六・八 | 三一、九八五 | 一三・〇 | 二四六、二九七 | 一〇〇 |

(単位 千ドル)

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|---------|------|---------|-------|--------|------|---------|-----|
| 二九年 | 二月 | 七五、八六四 | 五二・七 | 三三三、一六六 | 一三三・一 | 三四、八三〇 | 二四・二 | 一四三、八六〇 | 一〇〇 |
| | 三月 | 九二、七五四 | 五〇・四 | 五一、四〇六 | 二七・九 | 三九、八二六 | 二一・七 | 一八三、九八六 | 一〇〇 |
| | 一―三(月平均) | 一一三、八九一 | 五九・五 | 四一、九四三 | 二一・九 | 三五、五四七 | 一八・六 | 一九一、三八一 | 一〇〇 |
| | 四月 | 七六、六八一 | 五二・一 | 三六、九三三 | 二五・一 | 三三、六九七 | 二二・八 | 一四七、三一 | 一〇〇 |

(特需契約依然低調)

三月二十九日より五月二日までの約一カ月間の特需契約高は総額一二・九百万ドルと一―三月月平均一二・二百万ドルを僅か乍ら上廻つたが、昨年同期の九六・九百万ドルの僅か一三%にすぎず依然として低調の域を脱していない。

右のうちドルベースは一百万ドル、円ベース一・九百万ドルと特に円ベースの発注が不振であるが、これは特別調達庁を通ずる米軍勤務者に対する支払を円ベースに切換え(本年に入つてから全面的に実施)一般駐留軍の物資サービスの調達をドルベースで行うという米軍の方針が漸次表面化して来たことによるものと見られる。

(外国為替収支は払超額減少)

四月中の外国為替収支は受取一八五百万ドル、支払一九四百万ドル、差引払超額は九百万ドルと前月に比し一五百万ドルを減少、収支尻は格段の改善をみた。

これは主として輸入が輸出の減少以上に大幅な減少を示したため貿易為替の払超額が減少したこと並びに軍関係受取が増加したことに因るものである。

四月中外国為替収支

(単位 百万ドル、単位未満切捨)

| 貿易 取 引 計 | 受 | | 取 | | 支 | | 払 | | 差引受払(△)超 | | | |
|-------------------|-----|----|----|------|-----|-----|----|------|----------|----|----|------|
| | 合計 | 弗 | 磅 | オープン | 合計 | 弗 | 磅 | オープン | 合計 | 弗 | 磅 | オープン |
| 貿易 | 一二三 | 三六 | 三七 | 四九 | 一七三 | 一〇五 | 三六 | 三一 | 五〇 | 六九 | 二〇 | 一八 |
| 経常 | 六二 | 五七 | 一 | 二二 | 二〇 | 一五 | 四 | 一 | 四一 | 四三 | △ | △ |
| 軍取 | 五九 | 五四 | 〇 | 二 | 一九 | 一五 | 四 | 一 | 三九 | 四〇 | △ | △ |
| 本取 | 四九 | 三八 | 一〇 | 一 | 一 | 〇 | 一 | 一 | 二 | 三 | 〇 | 〇 |
| 合計 | 一八五 | 九四 | 三八 | 五二 | 一九三 | 一二〇 | 四〇 | 三三 | 八二 | 二六 | 二 | 一九 |

当月の外国為替収支を決済通貨別に見ると次の通りである。

(イ) まずドル為替においては輸出は三六百万ドルと、前月に比し生糸を主として三百万ドル減少し、一方輸入も一〇五百万ドルと前月に比し麦、屑鉄、機械等を主として九百万ドルを減少、貿易為替尻は入超額六九百万ドルと前月に比し六百万ドル減、貿易外為替では軍関係受取が四八百万ドルと前月に比し八百万ドルを増加したため貿易外受超額は四三百万ドルと前月に比し五百万ドル増、全収支尻は払超二六百万ドルと前月より二百万ドル減少した。

(ロ) 次にポンド為替においては、輸出は繊維製品、鯨油等の減少から三七百万ドルと前月に比し一百万ドル減、輸入も、原毛、機械等の減少から同じく前月より一百万ドル減少、一方貿易外払超額は外債利払の減少により二百万ドルに止まつたため全収支尻は払超二百万ドルと前月に比し二百万ドルの減少となつた。

(ハ) オープン勘定為替においては、輸出は繊維、鯨油の減少から四九百万ドルと前月比六百万ドル減、輸入も米、原毛等の減少から三百万ドルと前月に比し七百万ドルを減少したため、貿易外を含めた全収支尻は受超一九百万ドルと前月並。

(日加通商協定の成立)

当月一日日本とカナダとの間に通商協定が成立した。

その骨子は、両国が相互に関税事項に関する最惠国待遇を与えること、貿易及び為替制限につき原則として無差別待遇を与えること等である。

この協定につき特に注目すべきはその交換公文において、日本が小麦、大麦、パルプ、亜麻仁種、銅地金、鉛地金、亜鉛地金、合成樹脂及び粉乳の九品目について、既に日本が他国と協定したものを除き、予め輸入地域の限定等を行わないことが定められたことで右によりわが国の外貨予算についても輸入地域を定めないう品目別予算の作成を行う必要が生じたため、このほど閣僚審議会令の改正が行われた。

このような取極めはカナダの日本向輸出については極めて有利であるが、反面、右協定によりカナダのわが国輸出品に対するG・A・T・T税率の適用(最高二〇%引下げ)が期待されるので従来の対カナダ貿易におけるわが国の著しい入超(昨年中九〇百万ドル)は今後漸次改善されるものと期待されている。

(輸入担保率の改正等について)

通産省は輸入抑制措置の一環として既に自動承認制輸入品目及び外貨資金割当制の一部品目について輸入担保率の引上げ、本行への再預託等の措置を講じたが、このほど、更にこれを強化し、四―九月外貨予算による輸入分から適用することを決定した。大要は左の通りである。

(イ) 自動承認制輸入品目については従来原則として現金担保二〇%であったものを二五%に引上げる。

(ロ) 外貨資金割当制輸入品目については従来原則として現金以外の担保一%(特別外貨資金割当によるものは担保を徴求せず)であつたものを現金担保五乃至一〇%に引上げる。

(ハ) 不要不急物資(自動車、酒類、嗜好品、衣料品等)については自動承認制、外貨資金割当制を問わず現金担保三五%に引上げる。

(ニ) 現金担保の本行預託期間は三カ月とする。但し右期間内でも輸入手形決済後は返還の上、銀行保証状等に代えることが出来る。

(ホ) 右の例外措置としてインドネシア、韓国及び南西諸島から輸入する全品目並びにアルゼンチン、ブラジル、フィンランドから輸入する不要不急物資を除く品目については一%(外貨資金割当制)又は三%(自動承認制)の現金以外の担保を認め、又は世界銀行からの借款による機械、企業合理化促進法による免税の合理化機械、主食、塩等の政府買上物資、肥料、輸出入ク物資、加工貿易原材料、軍納物資及び求償貿易物資(不急不要物資を除く)については一%の現金以外の担保を認める。

四、雇用、賃金

(雇用情勢に悪化の兆)

金融引締め政策の影響は、漸次労働指標の面にも現われ、企業の倒産整理、統合等に基く失業の発生から雇用情勢は逐次悪化の様相を濃くしている。労働省の調査によれば、常用労働者三〇人以上の事業所を対象とする常用雇用指数(昭和二六年平均一〇〇)は、十二月一〇〇・七、一月一〇〇・五、二月一〇〇・三と漸減の傾向を辿っており、三月は季節的な入職期の間係から一〇〇・七と上昇したものの、ようやく十二月と同水準で、前年同期の対十二月比が〇・三%増であつたのに比すれば停滞の傾向を掩い難い。一方労働力調査による完全失業者数も、一月三九〇千人、二月四三〇千人、三月五九〇千人と漸増傾向にあり、また失業保険受給者実人員も一月四一八千人、二月四二六千人、三月四四七千人とつづいて戦後最高の記録を更新、企業整備に伴う整理人員(労働省調査)も一月一四千人、二月一八千人、三月一四千人と前年同期比夫々一・四倍、二・四倍、二・五倍の増加を示している。

(賃金も頭打ち、遅払の事例増加)

他面賃金の推移をみると、常用労働者のそれは、前年同期比一月四・四%増、二月八・一%増、三月一一・七%増と上昇を示しているものの、前年同期の対前年同期比一四・五%増、一二・六%増、一四・九%増に比すれば、これまで伸び悩みの傾向が強く窺われる。更に、消費者物価の上昇を考慮した実質賃金についてみれば、本年は昨年同期比一月五・二%減、二月一・二%減、三月二・一%増となつており前年の前々年同期比一二・二%増、八・二%増、一〇・六%増に比し

頭打ちの様相が濃い。それと同時に、最近石炭、造船、中小機械工業等においては企業金の繰り悪化から貸金還払の事例もふえてきており、今後この傾向は益々増加するのではないかと懸念されている。因みに労働省調査による貸金不払事件処理状況を見れば、取扱件数は一月一、六九二件、二月一、七四五件、三月一、七三八件、不払金額は一月三〇一百万円、二月三六六百万円、三月五五二百万円と増加しており、前年同期に比し三月は件数に於て一二・五%金額に於て八九・五%という大幅増加となつてゐる。

なお、中小炭鉱、機械工業、鉄鋼メーカーの一部において貸金引下げの例も出てきていること、また最近労働組合の目標が、単なる貸金引上げから、西独におけるが如き経営参加に置換えられようとしている点など、デフレ効果の滲透の結果現われた新しい特徴として極めて注目される。

五、商況、物価

(予想以上の政資の撤超も商品市況にはひびかず引続き軟調、就中鉄鋼、石炭の不振著し)

昭和二十八年度の繰越支出の進捗を主因として、当月は予想外の政府資金の撤超を見たが、商品市況の基調には格段の変りなく、セメント、化学肥料、石油等が順調のほかは、いずれも不振の裡に推移した。海外高を映じて騰貴を示した非鉄金属(錫を除く)、鉄鋼、石炭、砂糖等一段と軟化、木材、洋紙、パルプ、染料、ソーダ等も軟調裡に推移した。雑穀も、端境期を控えての産地の売渋り、思惑筋の買進み等から月央まで著しい堅調を示したが、以後高値追隨難から反落、月末相場は前月末の水準以下に下つた。この間、繊維は、需要期入りとフロアプライスの引下げによる輸出の好転気配から生糸のみ漸騰、再び禁止価格を上廻るに至つたが、その他は上旬を底として若干反撥をみせたものの、月央後は一進一退の裡に横這い、月末相場は、綿糸が前月末をやや上廻つたのみで、人絹、スフ、毛はいずれも前月末を下廻つた。綿糸にあつても、先物契約の不振、既契約物の引取拒否、仲間取引の沈滞等基調の不振は掩い難いものがある。

右のごとき主要商品市況の不振は、末端実需の鈍化もさることながら、むしろ従来金融によつて支えられた中間在庫の増加によつて隠蔽されていた生産過剩傾

向が、金融引締めによる中間在庫の圧縮傾向から表面化したことによる面が大きく、前述のごとき生産者在庫の増勢も、その反映にはかならない。それとともに業界における販売競争はいよいよ熾烈化しつつあり、それが価格の軟化を拍車しているが、同時に一部ながら、中小機屋の操短、毛紡績の二―三割減産計画、中小綿紡の操業時間の短縮(従来の十六時間以上の操業を十六時間に短縮)高炉メーカーの銑鉄の減産計画等生産調節の気運がおいおい出てきた点は注目を要する。次に主要商品別に市況の概要を見れば、以下の如くである。

(1) 織 維 前月末から月初にかけて投げ物続出、相場は急落を演じ、綿糸(二〇単捆当り、東京現物相場以下同じ)七四・五千元、人絹糸(ビス二〇D、封度当り、以下同じ)二三三元(以上七日)梳毛糸(四八双)一、二五〇円(八日)、スフ糸(三〇単ブライト)一六〇円(十二日)と前月末比五乃至七%安の線まで落ちたが、底入れ観の擡頭、手形決済の一巡による投げもの及び商社倒産の一段落、機屋筋の夏物需要、輸出の好調等から持直し、爾後一進一退の浮動商状の裡に推移、月末相場は綿糸二〇単八三・五千元(前月末比七・一%高)、人絹糸一二〇D二四八円(同じく〇・八%安)、スフ糸三〇単一六一円(同じく四・七%安)、梳毛四八双系一、二四〇円(同じく五・四%安)と、綿糸のみは前月末を上廻つたが、その他はいずれも前月末の水準に及ばなかつた。織物も略々原糸相場に追隨した動きをみせたが、この間の荷動きは、夏物内需が季節的にやや好転したとはいへ例年に比しては格段の不振で、低調の域を脱せず、輸出も、シンガポール、香港向を中心として人絹織物が、近東、西独向を主としてスフ織物が、夫々比較的活況を呈したものの、綿糸布は頭打ち、人絹糸、スフ糸は冴えず、先行もこれが増加を予想させる材料とて殆んどなく市場の気配は依然弱い。このような市況の低調に加えて、頃来の金融引締めから問屋筋の資金繰りは引続き悪化を示しており、問屋在庫圧縮の傾向はいよいよ強く、このためメーカー段階の在庫が急増しているのが注目される。

なお、生糸は内需が需要期入りにより稍々好転したこと、輸出フロアプライスの引下げにより輸出の好転が期待せられること及び粗糖リンシ輸出における輸出積立金を一俵当り五千円(従来一万円)に引下げたこと等から相場漸騰、月

末には二一中A格一俵二四九千円と再び禁止価格を上廻るに至った。

(2) 金属 鉄鋼は、先安見越しと資金難による買控え、信用不安人気に基づく取引の萎縮等から荷動き頓に鈍化、全国鉄鋼問屋組合調による当月の販売高は一五、三四〇百万円と前月比一六・五%の激減(昨年同月比二〇・二%減)を示した。相場も厚板弱保合のほか、棒鋼、薄板、山形鋼とも前月末比一、〇〇〇円乃至一、五〇〇円方下落、二次製品も引続き軟調を呈した。唯々亜鉛鉄板三一番のみは、インドネシア向輸出の好転と問屋筋が在庫を極力圧縮していたところへ農村筋の季節的実需増加があつて一枚当り一〇円方反撥した。この間、昭光商事の銀行取引停止処分、鍛冶商店の内整理等をはじめとして問屋、二次製品加工メーカーの整理増加があり、市場の人氣は益々沈滞の色を濃くした。それとともに販路確保先安見越しの需要競争は一段とげげしく、そのため大手メーカーの先物販売制度も今や殆んどノミナル化しつつある。すなわち八幡製鉄は申込量の激減のため前月までは毎月行つてきた先物の売出予定量及び實際引受量の発表を当月より見合わざざるを得なくなり、それと同時に、従来は原則として受けなかつた随時の買付申込にも応ずることとした。

また販売価格も、平炉、単圧メーカーが市中相場に追隨して引下げているのに引摺られ、実際には建値をかなり下廻る線に引下げに至つている(例えば棒鋼建値四〇千円に対し実際の売り値三六千円)。

かくて鋼材市況は益々軟化の度を深めつつあるが、これは原材料の相場にも反映し、富士製鉄は前月十九日一旦据置と内定した四月積銑鉄相場を八日遂にトン当り一千円方引下げること決定、これに伴いシートバー、ビレット、線材等もトン当り二二・五〇〇円程度の値下げを免れまいとみられるに至つている。また、屑鉄相場もメーカーの金詰りと銑鉄相場の値下りから前月比一、〇〇〇円方統落した。

一方非鉄においては、マレー、タイ等錫産地に近いインドシナ戦局の悪化を映じて海外相場が急騰したのにつれて、錫のみは漸騰を示したが、銅、鉛、亜鉛、アルミニウム等は生産の順調と需要筋の資金難旁々先安見越しから市中相場は前月末比夫々八・二%、二・八%、六・六%、四・三%方の低落を示し

亜鉛については遂に建値の引下げが行われた(内需用六・二%、輸出原材料用二二・九%下落)。

(3) 燃料 炭況も不需用期を迎えていよいよ不況の様相を濃化した。本年度炭価の動向を決する国鉄との炭価折衝において、中小炭礦は遂に国鉄側要求の線(前期比六三〇円乃至五六八〇円引)で一応妥結、大手筋も同様の理由からやむなく国鉄の要求通り前期比七〇〇円引により当月以降納入分の概算払を受けることとなつた。暫定的ではあるが、炭礦側がこのような不利な取極めに妥協せざるを得なかつたのは、その資金事情逼迫によるところが大きい。それと同時に、特約店向山元価格も、暖房用需要のなくなつた塊、中塊炭は前月比二一五〇〇円引、粉炭は従来下げ幅が大きかつた関係から据置乃至二〇〇円引程度とされた。この結果、前年同期比では、需要先の安定している一部良質銘柄炭を除き、概ねトン当り塊、中塊炭で一、〇〇〇円乃至一、三〇〇円安、粉炭で一、二〇〇円乃至一、五〇〇円安と大幅に低落しているが、更に北九州若松地区ではカロリー当り五〇銭、北海道では同じく三八銭という超安値の換金投げも出るに至つた。このような炭況の悪化は、他方における金融引締めと相俟つて、炭鉱業者の資金事情を愈々逼迫せしめ、受信力の低い中小炭鉱の中には、労働時間の延長、賃銀引下げなどから更に進んで人員整理を余儀なくされるものも続出、資材購入代金等の支払遅延も電力代、公租公課、更に賃銀にまで及んでいる例も少なくなく、小山の多い九州、宇部、常磐地区には相当数の休廃坑さえ生じている。

一方石油は、需要が引続き前年を上廻る活況を呈し、相場も不需用期入りにも拘わらず保合に推移した。

(4) 化学製品 化肥は、需要最盛期のため、生産、出荷とも極めて順調で、市中価格は硫安が前月末比五円高(吹当り八六八円)、過燐酸石灰は前月末比三円高(同じく四九八円)でメーカーの建値がそのまま通つている。昨秋来在庫過剰に悩んできた石灰窒素も、生産を上廻る内需と韓国向輸出船積(三、四月合計六〇千トン)により在庫激減(二月末一〇六千トン、当月末二〇千トン)、需給バランスは著しく改善をみた。しかし輸出は出血価格であり、内需も元肥の関係

上、五月一杯で需要期が終るため、価格は保合(袋当り四八〇円)。

ソーダ類は、豊水期による生産増加から市場出廻り量が増大したのに対し、需要産業筋は金詰り旁々先安見越しから買控え態度に出ており、必然的にメーカーの販売競争が激しくなっている。このため相場は、需要期にも拘わらず、前月末比トントン当り苛性ソーダ一千元安、ソーダ灰一・五千元安と下押した。また、染料も浴衣用のほかは、荷動き総じて低調、相場も軟調を呈している。

(5) 雑穀・砂糖 雑穀は二月中旬以降、一般実需の減退、金融引締めに伴う問屋筋の換金投げ等から落潮を示したが、当月に入り、端境期を控えての産地の売渡り、市中の品薄に加えて空売筋の踏上げ、思惑筋の買進みがあり再びかなり反騰を示した。しかし、実需筋の高値追隨難と月央以降実施をみた取引所の過当投機の抑制措置(証拠金の引上げ及び当限証拠金の先渡し)を嫌気して、大豆は十二日、小豆は二十一日、澱粉は八日をピークとして再び反落に転じ、月末相場はピーク比夫々大豆七・二%、小豆四・二%、澱粉六・〇%安となり、いずれも前月末の水準を下廻るに至った。

砂糖も当月より実施の消費税引上げに伴って、月初やや反撥したが、思惑筋の資金難に加えて、前月二十七日輸入公表をみた台湾糖五〇千トン、インドネシア糖一五千トンの一部入着に続いて、二十八年下期に買付けたキューバ糖、ブラジル糖の相継ぐ入着見込から原糖不足懸念が払拭されるに至って棒下げを演じ月末現物相場(精製上白斤当り)は七三円五〇銭と前月末比三・三%安となった。これは二月下旬のピークに比しては実質的に(斤当り四円五〇銭の消費税引上げを考慮)二三円(二三・八%)の大幅下落である。

(6) その他 セメントは生産 出荷とも引続き高水準を維持し、需給好調に推移したが、木材、板硝子はシーズンにも拘わらず需要低調、荷もたれから相場は軟調を辿り、洋紙を除いては、金融難、先行不安による需要筋の仕入手控えから荷動き鈍調、相場も引続き軟弱、バルブも製品市況の軟化を映じて製紙バルブは弱保合、人絹バルブは化繊側の値引き要請に応じ四一六月期は前期比封度当り二円二五銭安となった。

(小売市況は愈々低迷)

四月中の全国百貨店の売上高(日本百貨店協会調)は総額一四四億円で前月比六・〇%の減少、昨年同月と比較すると一五・五%の増加であった。二月、三月の昨年同月比が夫々二八・五%、一九・八%の増加であったのに比べ、増加率の鈍化は掩い難い。しかも昨年同期と較べての売場面積の拡張は略々一七%程度(日本百貨店協会調、但し一部推定)と推されており、これを考慮すると、単位面積あたりの売上では却つて昨年を下廻つたものと認められる。また一般小売店の売上も店舗により相違はあるが、総じて昨年比一―二割方減退の模様である。

このような販売面の不振は、(イ)天候の不順から春物終盤期における繊維製品の売上が予想外に悪かつたこと、(ロ)特に百貨店関係では各地方の私鉄ストにより書入れ時の客足を奪われたこと等にもよるが、反面、購買客の先安見越しによる買控え傾向が漸次強まってきたことによる点も否み難い。売行鈍調のため特価売出しがふえており、その成績は比較的好調であるが、他面値高商品の売行は一層不振の度を増している模様である。百貨店の売上を都市別に見ると、地方都市においては比較的好調なのに対し、六大都市の不振が目立つが、これは一般消費者の感覚のずれを示すものとみて差支えあるまい。

なお市況の不振を反映して業者の仕入態度は極めて慎重で、いきおい手持在庫の消化に力が注がれ、その結果マージンを切詰めて廉売競争が激化しているが、資金力の弱い小規模業者は思い切つた出血処分をなし得ない事情にあり、この点からも百貨店と一般小売店の対立が深刻化しつつある点は逸し難い。

(輸送量も減退傾向)

鉄道貨物輸送実績は月中一三、四七九千トンと前月のそれを五・七%下廻り、荷動きは繊維、鉄鋼、石炭をはじめとして全般に鈍化の傾向を示している。尤も昨年同月と対比してみると、生産水準が未だ高いこともあつて僅かながら(〇・四%)高いが、駅頭滞貨は四〇%の激減振りを示している。なお、自動車輸送、汽船輸送にも積荷量減退傾向がみられ、輸送面にも漸く景気後退の様相が現われ始めているものと認められる。

鉄道貨物輸送実績の推移

(単位 千トン)

| | 二十九年(A) | 二十八年(B) | A/B |
|-----------|---------|---------|----------|
| 一 月 | 一一、六三三 | 一一、一四三 | 一〇四・〇% |
| 二 月 | 一一、一三三 | 一一、三〇四 | 九八・六 |
| 三 月 | 一四、二八〇 | 一三、五七五 | 一〇五・二 |
| 四 月 | 一三、四七九 | 一三、四二四 | 一〇〇・四 |
| 月末駅頭滞貨の推移 | | | (単位 千トン) |
| | 二十九年(A) | 二十八年(B) | A/B |
| 一 月 | 一、一〇二 | 一、三三三 | 八一・四% |
| 二 月 | 一、〇〇五 | 一、三三三 | 七六・〇 |
| 三 月 | 九九〇 | 一、二五一 | 七九・一 |
| 四 月 | 六五六 | 一、〇七九 | 六〇・八 |

(註) 運輸省調。

(物価は食料品以外は総じて低落)

東京卸売物価は前月より反落歩調に転じたが本月も引き続き軟化を続け、騰貴した品目は凶作と端境期の雑穀類、税率引上げに伴う酒、石油類、需要期入りの化学肥料及び海外高に追隨した生ゴム等一部の商品に限られ、他は総じて下押しのため総平均指数は三六三・六(昭和九一一年一)と前月比一・〇%方の低落を示した。即ち類別に見れば食用農産物(一・九%)と雑品(〇・一%)とが騰貴したに過ぎず、燃料(四・二%)、建築材料(二・六%)、繊維品(二・五%)、金属類(一・三%)、その他食料品(〇・二%)、化学製品(〇・一%)は何れも低落している。

一方東京消費者物価指数は電気料金の夏期料金への切換え及び薪炭の値下りにより光熱費は大幅に低下し(九・四%)、被服費も亦低下(〇・九%)したが、食料費の昂騰(一・五%)や授業料、ラジオ料金等の引上げに伴う雑費(〇・九%)、家賃、間代等の値上りによる住居費(〇・二%)の上昇があつたため総合指数は三〇四・三(昭和九一一年一)と前月比〇・五%の上昇を示した。但し食料費を除けば〇・九%低落しており、卸売物価程ではないが弗々軟調を呈し始めていること

とは否めない。

(株式市況は急反撥、但し繰戻しに止る見込み)

月初の株式市況は引続きじり安歩調であつたが、市場内部では過去半年に亘る売込みによりようやく売あき気分が濃化していたところ国内に於ては保守合同の動きが活潑化し、また財政資金の撒超が予想外に巨しく金融も稍々緩慢気味を呈した関係もあり、一方海外に於てはダレス声明を契機として仏印戦局が注視的となつたこともあつて、市況は頓に動意を加え相場は六日の三一六円二銭を二番底(一番底は三月二十二日の三一四円〇八銭)として反撥を示すに至つた。

即ち月央には仏印戦局は愈々急迫し下旬に入つては米国の強硬態度が伝えられ、一方一時汚職問題が嫌気されたが内閣不信任案は否決されて政局不安は一応収まるなど、一連の好材料に仕手株、軍需株のみならず雑株に迄買気は拡大し、此の間レート改訂を囁す向もあつて株価平均は三五〇円台を恢復するに至つた。

但し月末には仏英を中心とする仏印停戦の動きや海外出兵に関するア大統領の言明に失望売りが出、旁々連休控えもあつて動意乏しく三十日の株値平均は再び三五〇円を割つて三四五円六三銭となつた。

市況は右の如く顕著な恢復を見せてはいるが、之に対し此の反撥は主として売方の手仕舞に基くものであつて単なる訂正相場に過ぎず、金融緩慢気配も一時的現象であつて六月以降には再び窮迫する見込であり又ジュネーブ会議も予断を許さぬ情勢にあるとして先行き反落を予想する向も多い。

六、財 政

(一般財政資金は異例の大幅払超、但し外国為替資金は前月並の受超)

新会計年度に入つた当月の一般財政資金の対民間収支は、七三、一五四百万円に上る大幅支払超過(前年同月払超五〇、五六四百万円)を示した。その結果外国為替資金は一七、五七六百万円と前月並の受超を続け又指定預金の引揚(一、六六六百万円)もあつたが、財政資金全体の収支(註)は五六、八六五百万円と前年同月(払超二二、四二二百万円)の二・五倍に上る支払超過となつた。四月は新年度予算と前年度予算の支出が重なるため例年支払超過となるが、本年の支払超過が著しいのは、前年度撒超予算の支払要因が少なからず当月にズレたため

あると認められる。

(註) 従来政府資金の対民間収支尻計数の取り方は大蔵省と本行では一致せず、前者が政府当座預金の形式的な対民間受払を以て直ちに把えていたに對し、後者は現実に民間との間に資金又は通貨の受払を招来する段階で把えるなど、夫々の立場に応じた相異点があつた。然し利用上の不便と誤解を避ける見地から本年四月以降両者の統一を図ることとなつたので、本報も本月以降統一方式に拠ることとし附属計表【第六巻に収録の「計表」参照】も改正した。

従来との相異は、開輪銀等を他の政府関係機関(公社、公庫)と同様民間とみない趣旨から関係国庫収支に對しその余裕金の増減調整を行うこととした点であり、大きな考え方には変更はない。この外従来特掲していた指定預金を総財政資金の範囲に含めることとした。

次に主要会計別にみると、先ず一般会計では、前年度災害復旧関係を主とする公共事業費が三三、七四六百万円(内前年度分三三四億円)と前年同月に倍増する支払をみ、防衛関係費も亦保安庁、安全保障諸費など前年度分の支払及び本年度予算からする防衛支出金の繰入(一三、二八三百万円—二九年度日本側分担金一四八百万円の四分の一)で二三、八〇〇百万円とかなり進捗(前年同月一三、三三三百万円)した。又義務教育費国庫負担金は本年度から三カ月分宛が一括配付されることとなつたに伴い当月中一六、九五四百万円とかなり纏つた支出をみた。その他前年度出納整理期中の支出進捗も累り、一方税収五二、三六七百万円、煙草専売流用現金一三、二六五百万円(当月よりピース五円値上げ)等の収入は総じて順調であつたものの、収支尻としては四九、七六〇百万円(前年同月一九、八〇六百万円)に上る大幅支払超過となつた。しかも従来の地方財政平衡交付金に代る地方交付税交付金は当月交付予定(概算二八〇億円)のところ、法案未成立のため見送られた点を考慮すると、資金運用部融資でその一部は補われたものの払超の実勢は更に大きかつたといえるであらう。

資金運用部では、前月は地方公共団体に対する長期貸付の決定が遅れたにも拘らず、年度末整理の關係上短期融資の回収を強行したため、一〇〇億円に上る異

例ともいふべき受超となつたが、当月に入つては右の反動もあつて一八、六四六百万円の払超となつた。即ちこれは前年度分地方長期貸付及び年度当初の地方財政の資金調整を目的とする短期融資(地方交付税の未交付に伴う繋ぎ融資—融資枠五〇億円—を含む)が併せて一六、二三八百万円(他に簡保年金積立金による融資もある)に及んだのを中心とするものであり、このほか民間融資としては電源開発会社貸付二、〇〇〇百万円、金融債引受純増一、三九九百万円があつた。かかる融資進捗の結果資金不足を補うため、手持食糧証券一二五億円を本行に売却した。

食糧管理会計では、輸入食糧代金が一六、五八六百万円支払われ(前月比減五、一四三百万円)、農中に対する前渡金としては前月末被立替分を含めて四、二〇〇百万円を支払つたが、引続き一一、三一五百万円の受超(前月受超七、五六三百万円)となつたので、余資を以て借入七〇億円を返済(国庫余裕金一二〇億円減、糧券五〇億円増)した。

右の外当月中稍々目立つた受払状況をみると、農業共済再保険会計は、前年度災害に対する農業共済基金の立替払分を補填するため五八億圓を支出、又国鉄(払超四、五六七百万円)、電々公社(払超四、一〇五百万円)等公社関係の支払も多かつた。

次に一般財政資金とは別に外国為替資金の収支状況をみるに、外貨収支状況は前月より更に逆調の改善(払超一五百万円減)をみて当月は八百万円の支払超過に止まつたが、之を反映して外国為替買入に伴う対民間受超額は、八、八五〇百万円(前月一三、九六六百万円何れも別口外為貸関係を調整しない計数、当月同返金六、一一一百万円)に減じた。但しこの外オープン勘定の別口外為貸返金六、五八〇百万円があり、又米側分担金の繰入に伴う預金の滞留(二、一四六百万円増、前月二、四八五百万円減)もあつたので、之等を考慮した対民間実勢は一七、五七六百万円と略々前月並の受超を持続した。

なお各会計等において繰替使用する国庫余裕金は年度越しを認められぬ關係上、前月及び当月中において大幅な資金操作が行われた。即ち前月末食糧管理会計、外国為替資金においては食糧証券、外国為替資金証券を増発の上国庫余裕金

を返済、返済された国庫余裕金は資金運用部に臨時預託(一、八一〇億円)され右短期証券の運用に充当された。これに対して年度明け後の四月三日には預託金を全額引出したのに伴い、資金運用部は短期証券を本行に売却、一方食糧管理会計、外国為替資金は再び国庫余裕金を繰替使用して、繰に増発した食糧証券(一、三六〇億円)、外国為替資金証券(四五〇億円)を全額繰上償還した。

なお当月五分半利国庫債券(発行価額九六六、期間七年)一〇、四一六百万円を本行引受で発行の上、本行の政府貸付金(一般会計終戦処理費分)一〇〇億円と振替えたため、政府貸付金残高は一、四〇〇百万円を残すのみとなった。

(註) 二十九年年度予算は四月三日自然成立(先月号所報の通り)経済援助資金特別会計予算(二十九年年度特別会計予算補正第一号歳入歳出共三六億円)は、別会計予算(二十九年年度特別会計予算補正第一号歳入歳出共三六億円)は、政府原案通り四月二十八日成立

(二十九年度資金運用部資金及び簡保年金積立金運用計画決定)

二十九年度資金運用部資金運用計画並びに簡保年金積立金運用計画は、四月十日資金運用審議会の審議を経て、夫々左の通り決定した。

本年度資金運用部資金運用計画の特色を挙げると次の通りである。

(1) 原資の調達は、郵便貯金等預託金の増加と既運用金の回収の範囲内に止め、前年度実施した手持長期国債の売却、繰越余裕金の喰潰しによる蓄積資金の放出を避けた(但し、前年度計画のズレにより当年度中の実際の受払としては蓄積資金の放出となる見込)。

資金運用部資金運用計画

| | | |
|---------|-------|---------|
| 原 資 | | |
| 預託金の増加 | 一、三三四 | (一、三六四) |
| 郵便貯金 | 九〇〇 | (八〇六) |
| 簡保年金 | 二〇 | (二四六) |
| 厚生保険 | 三〇〇 | (一五五) |
| その他 | 一〇四 | (一五七) |
| 既運用金の回収 | 二五六 | (一三四) |
| 国債 | 七六 | (一一) |

国内経済調査(上)昭和二十九年四月

(2) 金融債引受は一九〇億円で、前年度(三〇〇億円)に比し大幅に削減されたが、一方産業投資特別会計等の圧縮が一部肩替りされ政府関係機関への貸出は大幅に増加した。

(3) なお地方債引受が前年度計画に対し略々半減しているのは、後記の通り簡保年金による引受が増加したからである。尤も両者を併せて政府資金による引受総額は、市中公募分(本年度二〇〇億円前年度三三五億円)と共に前年度より圧縮せられており、又運用計画には表われない短期調整融資についても、金融引縮め下にあつてかなり厳格な態度を以て臨まれる方針である。

(4) 融資条件については、開発銀行に対する貸付利率を年六分五厘(前年度七分五厘)に下げた。これは開銀の電力融資利率引下げ(本年二月より年七分五厘を六分五厘に)に対応する措置である。

本年度の運用計画は右に指摘した通り、蓄積資金の放出を取止め、撒超要因を除却した点に改善の跡が認められるものの、なお問題も多い。即ち(イ)郵便貯金、厚生保険等の預託金が果して計画にみる如き大幅増加を達成しうるや疑問であること。(ロ)嘗て五〇〇億円にも達した余裕金は、既に通常の所要運転資金量をも割つた低水準に在りながらその回復が図られていないこと。(ハ)長期国債の償還金が運用に振向けられており、これは長期債売却に類似した面を持つと共に支払準備引当資産の低下を意味すること。(ニ)輸銀に対する融資が要望されていることなど追加的な資金需要は今後も旺盛とみられること。などの諸点が挙げられる。

(単位 億円、括弧内は前年度計画)

| | | |
|----------|-----|-------|
| 運 用 | | |
| 特別会計貸付 | 二五 | (一九) |
| 郵政事業 | 五 | (五) |
| 特定道路 | 二〇 | (一三) |
| 鉱害復旧 | 一 | (一) |
| 国債 | 一 | (九) |
| 政府関係機関貸付 | 七二六 | (五〇六) |
| 国債 | 七〇 | (一四五) |

経済情勢調査(その一)

| | |
|---------|----------|
| 地方債 | 一〇五(七九) |
| その他の債 | 七五(三四) |
| 保有国債売却 | —(一八一) |
| 貯蓄債券収入金 | —(△四) |
| 前年度より繰越 | 一〇二(一九九) |

計 一、六八二(一、八七四)

次に本年度簡易生命保険及郵便年金積立金の運用計画については運用資金量の増大が目立っているが、これは本年度から簡保年金の新規積立金の全額が資金運用部資金から分離運用されるためである。因みに分離運用が復活(昭和十七年度

簡保年金積立金運用計画

| | |
|-----------|----------|
| 原資 | |
| 二十九年新規積立金 | 四六〇(二八九) |
| 簡易生命保険 | 四五三(二八七) |
| 郵便年金 | 七(二) |
| 既運用金の回収 | —(一) |
| その他 | 二〇(四五) |
| 計 | 四八一(二三五) |

(註) 二十八年繰越分は追って本年度契約者貸付増額に充当の予定

その他原資は、分離運用開始前、現に資金運用部に預託中の簡保年金積立金の一部を繰戻すもの

(二十九年財政資金の融資基準決定)

政府は四月二十日の閣議において首記の件を決定した。これは開発銀行並に農林漁業、中小企業両金融公庫等政府金融機関の融資基準を定めたものであるが、

| | |
|-----------|--------------|
| 住宅金融公庫 | 九五(一〇〇) |
| 国民金融公庫 | 九一(五二) |
| 中小企業金融公庫 | 一〇五(二〇) |
| 農林漁業金融公庫 | 一〇五(五〇) |
| 開発銀行 | 二六〇(一四〇) |
| 地方債引受 | 四三四(八四八) |
| 金融債引受 | 一九〇(三〇〇) |
| 電源開発会社 | 一六〇(五〇) |
| 勤労者厚生住宅資金 | 三五(二五) |
| 帝都高速度交通営団 | 一〇(一五) |
| 翌年度へ繰越 | 一〇二(一〇二) |
| 計 | 一、六八二(一、八七四) |

迄分離運用)した前年度は、経過措置として新規積立金の半額がその対象となるに止まつたものである。

(単位 億円、括弧内は前年度計画)

| | |
|------------------|----------|
| 運用 | |
| 地方公共団体貸付 | 四六〇(二〇〇) |
| 簡保、年金約款に基づく契約者貸付 | 二二(二九) |
| 翌年度へ繰越 | —(六) |
| 計 | 四八一(二三五) |

歳進融資の方針を貫くと共に特に国際収支の均衡、電源開発の促進の二点に主眼を置いていることが注目される。即ち従来特掲産業として電力、造船、鉄鋼、石炭、合成繊維が重点融資の対象とされてきたが、今回更に国際収支改善に役立つ

疏安、機械の両業種が追加指定された外合成繊維以外の産業に対する融資は特に緊要な継続工事のみ限定し、設備の新規増設資金の融資は原則として認めないものとしている。

七、金融、通貨

(政資の大幅撒超に市中金繰り寛く)

前述の如き予想を上廻る政府資金の大幅撒超を反映して前月減少を示した全国銀行預金は増加に転じた。すなわち全国銀行総預金は前月が期末であったこともあり月中約五〇〇億円方減少したが切手手形を控除した実質預金では二〇六億円を増加、前年同月(一五八億円増)を僅かながら上廻った。預金種別では引続き当座預金(切手手形調整後一七二億円増、前年同月二五七億円増)、普通預金(四八億円減、同四二億円増)等営業性預金又はこれに近いものが大銀行中心に依然低調を続けており、預金者別では一般実質預金一八四億円増、政府関係、公金および金融機関等計一億円減と、一般預金の伸びが比較的好調で、また銀行別では十大銀行九四億円増、地銀一〇〇億円増と増加額はほぼ相拮抗したが増加率は前者〇・七%、後者一・二%と地銀の増加率が前月のそれを上廻った。かくの如き一般預金の比較的好調、地銀預金の相対的伸長は、主として政府並びに地方公共団体の支払進捗に基く一般預金への回帰が進んだこと、就中公共事業費、義務教育費国庫負担金、運用部貸付等地方銀行を潤すものが大きかったためと思われるが、全体としてみれば政資の撒布超過額が昨年同月の二倍以上に上つたことを併せ考えると、これを以て必ずしも預金情勢の基調好転とは見做し難いであろう。かくの如き銀行預金のやや持直しに対し相互銀行、信用金庫は夫々二八億円(前年同月七六億円増)及び一〇億円(同二億円増)の減少を示して中小金融機関の不振が顕著に窺われ、金融引締め効果が末端中小企業にかなり浸透しつつあるとみられる折柄注目される。

一方貸出においては、全国銀行貸出は月中七六億円(前年同月一〇六億円増)を減じ、金融引締め実施以来初めて銀行貸出の絶対額が減少するに至つた。貸出種別では割引四二億円減(同一九九億円増)、貸付四九億円増(同一二五億円減)及び輸入手形決済資金貸入四億円減(同二億円増)となり、引続いて割引が減少して

いるとともに、季節的な輸入一服と優遇度の低下を反映して輸入決済資金が著減した。当月のかかる銀行貸出の減少は季節的な要資閑散期にあることはもとより、右の如き輸入関係資金の減少や財政資金撒超による一般企業や地方公共団体の金繰り緩和から貸出回収が進んだためと推され、引締まりの度が一段と強化されたとは必ずしもなし難いであろう。これを銀行別に見れば十一大銀行四二億円減、地方銀行五七億円減、債券発行銀行二六億円増及び信託銀行三億円減と、地方公共団体融資の回収を中心に地銀貸出の減少が大であった。なお輸入手形決済資金を除く一般貸出において大銀行が三二億円増と昨年を上廻る増加を示したのがやや目立つたが前月期末月としては著しく貸出が圧縮されたこと、また輸入関係資金抑制のはね返り等を勘案すれば、依然引締め基調に変わりないと見られよう。茲許緊縮政策の効果が漸次顕現化するにつれ、地方筋では要資減退傾向を告げるやに見る向もあるが、大勢として資金需要はなお根強いものが窺われ、銀行窓口の狭隘化に伴つて相互銀行、信用金庫等への融資申込増加が顕著となつてゐる。その結果前述の如き預金実勢の悪化にも拘らず相互銀行貸出は月中九億円を、また信用金庫は二五億円を増加した。

かくて全国銀行金繰りは寛ぎを戻し、前月著しく逼迫したコール市場も地銀の手許緩和を主因に漸次持ち直し、資金量は漸増、下旬には久方振りに残高二〇〇億円の台乗せを示し、通月平靜裡に推移、本行借入四〇七億円を返済その結果農中への貸出増加にも拘らず本行貸出残高は月末三、七九二億円と前月末比三八〇億円方収縮した。

(農林中企金繰り悪化に転ず)

系統預金は春耕資金の引出を中心に減勢を辿つた反面、農手貸出は単作地帯信連を中心に増勢顕著となり、災害関係貸出亦五月末締切の冷害貸付が末端において伸長、これが肩替りが行われるなど地方要資増嵩に農中金繰りは頓に窮屈化し、概算金四二億円、農業共済基金に対する再保険金立替分六〇億円の入金を見てもその資金不足は一二五億円に達し、余資回収(六七億円―二次肩替二〇億円、短期貸付一四億円、コール・ローン三三億円)を行つた上、本行借入金五八億円(本行借入月末残高五九億円、前年同月末五〇億円)をもつて賄つたが、余資運用

残高も月末四一億円と前年同期の一三四億円を大幅に下廻りほぼ底つきの貌となつた。

なお茲許農中金繰り圧迫の主因として注目せられる災害関係貸出は前月来急増し、当月末残高は農中段階にて一五八億円(内訳凍霜害七億円、二号台風一四億円、水害六四億円、冷害七三億円)、これに県信連自己資金による貸出一六四億円を加えた合計残高は三二二億円に達した。これは融資限度額四三三億円の七三・四%に相当し、財政の金融に対する皺寄せとして今後大きな問題を残している。

(銀行券増発稍々顕著なるも実勢は異常にあらず)

年初来還流好調を示した銀行券は、四月に入り上中旬の還流が二六、九五七百万円(前年同期二八、〇五〇百万円)と稍々鈍化を示し、又下旬の増発も三六、三〇五百万円(前年同期二九、七八三百万円)に迫んだため、月中では結局九、三四八百万円(前年同期一、七三三百万円)と稍々顕著な発行超過となつた。これは、前月末には期末の關係もあり市中の手許切詰がみられ、当月末には入学、行樂期旁々連休を控えて一時的な現金需要が嵩んだ上に、公共事業費等政資の払出もあつたためとみられ、さして異常な動きとは思われない。即ち当月中の発行状況を月中平均残高についてみると前月に比し反つて一、九三一百万円(前年一、六八五百万円)の減少となつており月中を通じての発行水準はむしろ僅か乍ら下降している。

尤も全国銀行の月中現金受払額、同預金受払額並びに全国手形交換高は依然減退をみせておらず、反面現金並びに預金通貨の回転率は前月に引続いて著しい高水準を維持しており、これらからみた流通通貨総量の減勢は茲許頭打ちの状況とみられ、一方各月下旬に於ける銀行券の増発が依然鈍化していないことと併せて通貨需要の根強さが窺われる。

(全国銀行昭和二十八年下期決算状況)

全国銀行二十八年下期決算状況は、償却前利益は三五三億円で前期比四〇億円増、増加率一二%となり、増加額及び率共に前期(対前々期比二二億円増、増加率七%)を上廻つた。しかしこれは租税特別措置法の一部改正に伴い、二十八年九月一日以降の取扱に係る割増金附定期預金につき、従来全額割増金として抽

せんと同時に支払われていたものうち、その七割以上が利子として取扱われ、その支払は満期日に行われることとなつたため、当期において損失として計上すべき未経過既払利息が著減することとなり、その含み益二五億円が表面化するに至つた結果で、これを控除すると三三二億円、前期比一四億円の増加(増加率四%)に止まつた。このように当期銀行収益の増勢が鈍つたのは、資金運用量はほぼ前期並みに増加したものの、預金不冴の折柄借入金が増加し旁々本行高率適用制度の運用強化に伴つて借入金利息が増大する反面、景況不振による未収利息の増大等に基因するものとみられる。期中の預金(債券)、借入金コストは借入金利率の上昇により七・一七%と前期比〇・一〇%の低下に止まり、運用利廻りの一層の低下から利鞘は前期より更に〇・一〇%の縮小となつた。なお当期は貸出先の業況悪化、株式市況の不振等から諸償却は前期を一六億円も上廻り、公表純益は一五億円(対前期比二三億円増)を計上し配当は据置となつた。

全国銀行採算コスト

| | 二十八年下期 | 対前期比 |
|------------------|--------|----------|
| 預金(債券)利率 | 三・六一% | (-)〇・〇五% |
| 経費率 | 三・五〇 | (-)〇・一五 |
| 預金(債券)コスト(A) | 七・一二 | (-)〇・二一 |
| 貸出利率 | 八・八四 | (-)〇・一八 |
| 貸出証券綜合利率(B) | 八・七三 | (-)〇・一八 |
| 利鞘(B-A) | 一・六一 | (+)〇・〇二 |
| 借入金利率 | 七・四九 | (+)〇・六四 |
| 預金(債券)借入金コスト(C) | 七・一七 | (-)〇・一〇 |
| 預金(債券)借入金運用利廻(D) | 八・七三 | (-)〇・二〇 |
| 利鞘(D-C) | 一・五六 | (-)〇・一〇 |

(註) 割増金附定期預金含み益表面化分を控除した計数

(外国為替引当貸付の利子歩合変更)

政府は米國に於ける最近の金利事情(連邦準備銀行の公定歩合引下に伴い一流銀行引受手形の割引レートは年二分より一分三厘七毛五糸に低下)に鑑み、外国

為替銀行のアメリカ合衆国向け期限付手形の買取相場を変更（九十日物の場合現行三五六円九〇銭から三五七円五〇銭に改訂）、四月十四日より実施した。右に伴い本行に於てもアメリカ合衆国通貨表示の手形を引当とする外国為替引当貸付の利子歩合を現行日歩五厘から日歩三厘五毛に引下げ、同日より実施することとした。

（昭和二十九年年度購辦手形及び在日米軍中央交易局発註関係所要資金につきスタンプ手形制度適用）

（一）昭和二十九年系年度における器械生糸製造業者、蚕種製造業者及び輸出玉糸指定製造業者の購辦手形については、過般来の金融正常化に伴う一連のスタンプ手形の整理との振合少々輸出との関連も考慮し、従来の取扱方のうちスタンプ押捺限度の「八五％」を「六〇％」に、手形期間の「七カ月以内」を「六カ月以内」に改正の上、引続きスタンプ手形制度の適用を認めることとした。

（二）従来P X向商品等の購買に当つていた中央購買局（C・P・O）が二月末日限り購買事務を停止し、三月一日以降在日米軍中央交易局（J・C・E）が主として陸軍及び空軍向P X用品等の購買に当ることとなつたので、今後中央交易局発註品の製造、加工及び宛荷資金調達のため振出される手形（中央交易局の購買契約書を添付した業者振出手形）に対して六カ月以内の必要最短期間でスタンプ手形制度の適用を認めることとなつた。

（紡績十社の輸入物資引取資金関係手形の市場割引を継続）

最近に於ける優遇手形制度の整理に伴い、手形割引市場はその対象手形を喪失する惧れもあるので、昨年十月以来手形割引市場の対象手形として認めて来た紡績十社振出短資業者宛輸入物資引取資金関係手形につき、スタンプ手形制度の適用廃止後も引続き手形割引市場の円滑を図ることとした。なお併せて同手形の消化を円滑ならしめるため割引歩合を日歩短資業者買二銭四厘、売二銭三厘五毛程度を目標に引上げることとした。

八、其の他

（外国為替銀行法の成立）

外国為替専門銀行制度の是非については臨時金融制度懇談会に於て種々論議さ

れ、結論を得ないまま賛否両意見についての答申が行われたが、結局政府は外国為替銀行法案を今次国会に提出、同法案は衆参両院を無修正で通過し四月十日付をもつて公布施行された。なお衆議院に於ては同法に基き新たに設立される外国為替銀行に対し強力な育成策を講ずべき旨の附帯決議がなされている。

同法の概要左の通り。

（1）主として外国為替取引及び貿易金融を営もうとする者に対し大蔵大臣は十分その適格性を検討の上、外国為替銀行となることを免許する（右に伴い外国為替及び外国貿易管理法に基く従来の「外国為替銀行」は「外国為替公認銀行」と改称される）。

（2）外国為替銀行は資本金十億円以上の株式会社とし、その業務範囲は（イ）「外国為替取引」（ロ）「信用状に関する業務」（ハ）「輸出入等対外取引に直接必要な資金の貸付、手形の割引、債務の保証又は手形の引受」（ニ）「預金の受入」（ホ）「内国為替取引」（ヘ）「為替貿易に関連する金融で大蔵大臣が特に認可したもの」に限定される。

（3）外国為替銀行は、外国為替取引及び貿易金融上重要な地域以外に支店、営業所を設置することはできないが、経過措置として例外措置が認められている。

なお東京銀行においては本法律の国会通過に伴つて直ちに改組準備室を設置し、新発足の準備を進めている。

（大蔵省、金融機関の預貯金金利等の臨時金利調整法違反に対し警告）

金融機関の預貯金等の金利に関する臨時金利調整法違反即ち所謂特利については過去においても数回に亘つて戒告が発せられたが（註）、その後なお事例跡を絶たず、特に最近では金融引締め政策の浸透とこれに伴う預金獲得競争の激化を契機として一層甚だしくなる傾向が見られるに至つたため、大蔵省では四月十二日附「金融機関の預貯金金利等の臨時金利調整法違反について」の通牒を以て嚴重な警告を発した。この通牒において特に違反に関する責任者の責任追求を要求し、また違反の著しい事例に接した場合は夫々監督法規に基いて報告を徹し嚴重な措置を講ずることを明らかにした点が注目された。

(註) (1) 昭和二十六年三月二十九日附蔵銀第一、二〇四号「臨時金利調整法違反に関する件」

(2) 昭和二十六年七月五日附蔵銀第三、一五三号「当面の財政金融情勢に即応する銀行業務の運営に関する件」のうち、四、金利について

(3) 昭和二十八年三月十九日蔵銀第一、〇八三号「銀行業務の合理化等について」のうち、2業務の適正化について(1)の(ウ)

(人蔵省、郵便貯金の宣伝方法に関し行過ぎ是正方郵政省に申入れ)

大蔵省では、郵便貯金の広告宣伝方法の行過ぎ是正につき、かねて地方銀行筋の要望もあり、左の如き事例を挙げて、四月二十八日附事務次官名を以て郵政省宛自肅方を申入れた。右申入れは民間の預貯金との比較において郵便貯金の有利、安全性を誇張するものが少くないことは一般貯蓄者に誤解を生ぜしめるのみならず、民間金融機関に対し無用の刺戟を与えるものとして是正方を要請したものである。

(1) 郵便貯金の安全性を強調する余り、民間金融機関の信用度に疑惑があるように見られる文言。

(2) 郵便貯金の有利性を説明するために、郵便貯金利率と民間金融機関利率の比較を行うに際し、殊更有利な部分のみを採り上げあるいは適当でない比較表を示すこと。

(3) 郵便貯金の無税、あるいは秘密保持を強調すること。

(4) 郵便貯金の預入限度、あるいは通帳の冊数制限を無視した文言。

(日本銀行券預入令等を廃止する法律の成立)

四月十日公布された首記の法律は「日本銀行券預入令」「日本銀行券預入令の特例の件」「旧日本銀行券の未回収発行残高に相当する金額の一部を国庫に納付するに伴う日本銀行への交付金に関する法律」を夫々廃止する傍ら、附則に於て引揚者持帰り旧券等を新券と引換える措置を規定している。その概要左の通り、

- (イ) 引換える旧券
- (イ) 引揚者持帰り旧券
- (ロ) 刑事事件で裁判所に領置されていた等やむを得ない事由のある旧券

(一) 引換代り金の限度

(イ) 旧券五万円以下の場合……旧券と同額

(ロ) 旧券五万円を超える場合……五万円を超える額の七〇%相当額に五万円を加えた額。但し最高二十万円

(二) 引換機関

日本銀行及び政令で定める金融機関

(三) 交付金

旧券の未回収残高に相当する金額の一部を国庫納付するに伴い不足する引換資金は政府から日本銀行に交付する

(四) 施行日

公布の日から起算し六カ月以内の政令で定める日

(経済三団体、政府に経済総合施策に関する意見を建議)

経済団体連合会、日本商工会議所および経済同友会では九日の定時総会または常任理事会で経済総合施策に関する意見を決議、政府および国会に対し建議を行い、金融引締め効果が漸く浸透しつつある折柄、これに対応する財界の意向を表明するものとして注目を浴びた。建議の内容は夫々若干のニュアンスの相違はあるものの、何れも当面緊縮政策堅持の必要性を認めつつ、現在の政策が金融の量的規制に限られている点を強く批判、これを一層効果的に推進するため経済施策に計画性と総合性を加味する必要性を強調したものである。

(日米租税条約の成立)

さきに締結された日米通商航海条約に基いて、四月十六日日米租税条約がワシントンで署名された。本条約は所得税(法人税を含む)に関する条約と相続税(贈与税を含む)に関する条約とより成るが、所得税については所得発生地課税を原則とし、相続税については両国税制の調整を考慮の上所在主義を原則とすることにより、二重課税と脱税を防止し、併せて相互の税務執行を援助することを目的としている。これによつて従来両国間の経済交流上かなりの障碍とされていた税法上の不合理は大幅に解消し、外資の導入、日本商社の進出等がさらに円滑となるものと期待されている。

本条約はわが国が今後他の諸国と同種の条約を締結する場合の先例として重要な意味を持つものであるが、地方税については主として米国側の事情によつて適用外とされており、また、国税の場合も細部についてはさらに折衝を要する問題が残っている。なお右は批准書交換の日(五月二十一日日本側国会通過)に効力を生ずるが、これに備えて四月二十一日政府は日米租税条約の実施に伴う所得税法の特例等に関する法案を国会へ提出(五月二十五日成立)した。

(昨年産米の補正割当決定)

政府は四月二日昭和二十八年産米の義務供出割当数量の減額補正(五九千石減で一四、〇一七・二千石)及び供出確保数量の増額補正(一、四二五千石増で一七、七五九・五千石)を行つた。後者は昨年産米の推定実収高が予想収獲高を上廻るに至つたため、また前者は各地の実情に応じ割当の適正化を図る趣旨に出たものである。

翻つて四月末までの政府買入総量は約二〇、一八三千石に達し、供出進捗率は

食糧輸入二十八年産実績及び二十九年産計画

| 計 | 米 | | 小麦 | | 大 | | 小 | | 計 |
|---------|-------|-----|-------|-----|-------|----|-------|-----|---|
| | 千 | 百 | 千 | 百 | 千 | 百 | 千 | 百 | |
| | 万 | 万 | 万 | 万 | 万 | 万 | 万 | 万 | |
| | 弗 | 弗 | 弗 | 弗 | 弗 | 弗 | 弗 | 弗 | |
| | 九〇〇 | 一九二 | 一、五七〇 | 一四一 | 六二〇 | 五八 | 三、〇九〇 | 三九一 | |
| 当初計画(A) | 一、四五六 | 二六九 | 一、九七三 | 一五八 | 八五〇 | 七四 | 四、二七九 | 五〇一 | |
| 改訂計画(B) | 一、四二一 | 二七五 | 一、九二八 | 一五五 | 七七四 | 五九 | 四、一二四 | 四八九 | |
| 実績(C) | 五二一 | 八三 | 三五八 | 一四 | 一五四 | 一 | 一、〇三四 | 九八 | |
| (C-A) | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | |
| (C-B) | 三五 | 六 | 四五 | 三 | 七六 | 一五 | 一五五 | 一二 | |
| 計画(D) | 一、一四五 | 二一一 | 一、九六三 | 一七五 | 一、〇三三 | 七九 | 四、一四一 | 四六五 | |
| (D-C) | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | |
| | 二七六 | 六四 | 三五 | 二〇 | 二五九 | 二〇 | 一七 | 二四 | |

義務割当数量に対し一四四・〇%、供出確保数量に対して一一三・四%に達したが、供出確保量未達が一道四県、前々号既報の代表者供出制度を未だ実施していないものが一〇都府県あり、政府が需給計画に必要としている数量(二一、〇〇〇千石)には未だ八一七千石(三・九%)足りない。

(昨年産米の凶作に伴う食糧追加輸入実績は二十八年産間約一億弗)

昭和二十八年産米の凶作に伴う米追加輸入の昭和二十八年産間実績は次表の如くである。すなわち追加実績は九八百万弗に達したが、追加予定(年度間一一〇百万弗)に比しては一二百万弗足らなかつた。この結果二十九年産への政府手持線越量は当初計画より減少を余儀なくされた。

なお昨年産米の凶作に伴う減収量は、平年作比約一〇、二五〇千石と推定されているが、二十八年産中の米麦の追加輸入実績は米石換算で約五、五〇〇千石(うち米が六七%)となつている。